

## 国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア  
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス  
ディレクターたけむら みつひろ  
竹村 光広

## はじめに

本稿では、今年7月から9月までのIFRS財団アジア・オセアニアオフィスの主な活動を紹介いたします。

アジア・オセアニアオフィス5年  
目レビュー

アジア・オセアニアオフィスは、来年5周年を迎えます。これを機に、これまでのアジア・オセアニアオフィスの活動のレビューを行い、今後の事業計画を策定する予定です。その作業の一環として、まずは、今年10月のIFRS財団評議員会で報告する活動実績と初期的な活動計画に関する報告書を8月と9月に作成しました。この報告書を作成するにあたり、まず、アジア・オセアニアオフィスの戦略目標は何かということから考えました。アジア・オセアニアオフィスは、アジア・オセアニア地域の関係者に国際財務報告基準(IFRS)の採用、導入及び適用に関する支援を提供すること目的として設置されました。また、アジア・オセアニア地域の関係者からは、地域の声を国際会計基準審議会(IASB)ロンドンへ意見発信することが期待されています。さらに、地域のリサーチセ

ンターとしてIASBのリサーチ活動に関与するという機能も期待されています。アジア・オセアニア地域は地理的にも広範囲で、アジア・オセアニアオフィスに期待される役割も多様ですが、一方で、アジア・オセアニアオフィスには常勤スタッフが4名しかいませんので、限られた人員を集中的に投入するための戦略目標が必要です。これまでの4年間、アジア・オセアニアオフィスでは、次の3つの戦略目標を達成することに注力してきました。

1. 日本のIFRSの適用促進
2. アジア・オセアニア地域のステークホルダーの支援
3. リサーチセンターになるための技術的なりサーチ活動

1番目の日本のIFRS適用促進に関しては、日本の金融庁をはじめとする関係者のご尽力により、現在では、IFRS適用済み企業が100社を超え、時価総額も東証時価総額の20%を超えました。当初目標としていた2016年までに300社という目標には達していませんが、2012年当時の状況と比較すると、格段の前進があったと考えられます。アジア・オセアニアオフィスは、今後もIASBの鸞地理事とともに、引き続き日本のIFRSの適用促進を支援していきます。

2番目のアジア・オセアニア地域のための活

動に関しては、これまで、IASBのプロジェクト担当者をアジア・オセアニアオフィスに招聘し、地域の関係者との意見交換の場を多く設けてきました。アジア・オセアニアオフィスは、意見交換の相手先として、主にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)のメンバーを対象としてきました。AOSSGのメンバーのための意見発信のミーティングは過去4年間で約20回以上開催されています。特に、2015年と2016年には、ロンドンオフィスから主要プロジェクトの担当者をアジア・オセアニアオフィスに招聘し、AOSSGのメンバーを招待してのワークショップを開催しました。また、AOSSG以外にも、地域の監督当局とも多くの会合を持ち、IFRSの公益性に関する理解を促進してきました。このように、アジア・オセアニアオフィスの地域的な活動は、これまでのところ順調ですが、一方で、会計基準の設定をとりまく状況の変化も見られます。具体的には、IASBで収益認識やリース取引などの主要なプロジェクトが終了しましたので、地域から意見発信するニーズも次第と減少しているように思われます。その一方で、これらの新しい基準の導入や適用を地域的に支援するニーズが増えているように思われます。アジア・オセアニアオフィスは、このような変化に対応するため、人員の投入先を新基準の導入や適用の支援に次第とシフトしていきたいと考えています。また、IFRSの導入及び適用の支援は会計基準設定主体だけでできるものではありませんので、会計監査人や監督当局などとの連携にも力を入れていきたいと考えています。

3番目のリサーチ活動は、日本の大手監査法人からの出向者を受け入れた2014年から本格的に開始し、これまでの2年間でいくつかの結果を出してきました。例えば、国別に財務諸表の提出方法を調べるプロジェクトでは、約20か国の国別プロフィールを完成させIFRS財団

のホームページで公表しました。2015年にはインドネシアのジャカルタで開催された国際会議で国別プロフィールについてのプレゼンテーションもしました。IASBの長期リサーチプロジェクトの1つであった法人所得税プロジェクトでは、過去の適用上の問題や投資家の情報ニーズなどを調査し、2016年5月のIASB会議でリサーチ結果を報告しました。今後はリサーチ・サマリーを作成し、IFRS財団のホームページで公表する予定です。さらに、基本財務諸表プロジェクトなどで、財務分析などのリサーチサービスをロンドン本部に提供してきました。今後ですが、IASBでは、2015年のアジェンダ・コンサルテーションの結果として、リサーチプロジェクトの数を絞り込み、その一方で、投資家との対話の改善という新しいテーマの下での活動を積極的に展開してゆく予定です。アジア・オセアニアオフィスも、日本の投資家との意見交換会などを積極的に開催し、その成果をロンドンのプロジェクトチームに発信することで、IASBのリサーチ活動に貢献したいと考えています。

アジア・オセアニアオフィスは、これから年末にかけて内部及び外部の関係者にアンケートを送付し、アジア・オセアニアオフィスの活動に関するフィードバックや助言を受ける予定です。そのアンケート結果をアジア・オセアニアオフィスの活動計画に反映させて、これを来年春季頃には完成させたいと考えています。

## 財務情報利用者向けのアウトリーチ

9月8日から9月12日まで、ロンドン本部のインベスター・エンゲージメント担当のフレドリック・ニエットが来日しました。アジア・オセアニアオフィスでは、この機会をとらえて、日本の財務諸表利用者との意見交換のため

のミーティングをいくつかアレンジしました。

まず、9月8日に、「基本財務諸表プロジェクト」の最新動向について、日本証券アナリスト協会との意見交換会を開催しました。ミーティングには、鷺地理事も参加し、基本財務諸表の内容と構成に関して、日本の財務諸表利用者の意見を聞きました。

9月8日の夕方から、財務情報の電子利用の利便性向上のための勉強会がアジア・オセアニアオフィスで開催されました。鷺地理事とフレドリック・ニエットのほか、ロンドンの「基本財務諸表プロジェクト」のメンバーもTV会議で参加しました。IASBの基本財務諸表プロジェクトは、主に損益計算書の営業利益や代替的業績指標の表示の改善に取り組んでいますが、貸借対照表やキャッシュフロー計算書の内容と構成に関して潜在的な改善点がないかを検討することや、このような改善が財務情報の電子報告に与える影響を評価することもプロジェクトの範囲に含まれます。今回の勉強会では、参加者の興味が貸借対照表にあったため、主に貸借対照表にフォーカスして、その内容と構成の潜在的な改善ポイントを議論しました。

日本では、IFRS適用企業が100社を超え、日本の財務諸表利用者がIFRSに基づいて作成された財務諸表を分析する機会が増えています。IFRS適用企業が100社を超えたことは喜ばしいことですが、一方で、日本の財務諸表利用者は、IFRSに基づいて作成された財務諸表の利便性に関して不便を感じることもあるようです。例えば、財務諸表利用者は、日本のIFRS適用企業が実際に行った次のような開示が不便と感じていることがわかりました。

- 貸借対照表を簡素化しすぎて注目している勘定科目（例えば「有価証券」）が見つからないケース
- 注記にある金融資産の種類別明細が流動資産と非流動資産に分けられていないので、流

動・非流動の分類に基づく分析ができないケース

- 「有利子負債」が多額にあるのに、それを「その他金融負債」に含めて表示しているケース
- 有形固定資産の明細が大雑把すぎて企業間の比較ができないケース

財務諸表利用者は、複数の企業の財務諸表を比較検討して投資先を決めています。そのため、ある企業が良い開示をしたとしても、他の企業が同レベルの開示をしないと、その良い開示を使うことができません。財務諸表利用者の利便性向上のためには、個別企業の努力では限界があり、IASBや証券監督当局が、すべての上場会社に適用すべき最低限のルールを決める必要があるというのが彼らの主張でした。IFRSは原則主義ですが、財務諸表の表示に関してはある程度ルールベースにして欲しいという意見も聞かれました。これらの意見は、先の勉強会を通じてロンドンの主要プロジェクトスタッフに届けられました。今後、プロジェクトの過程で、これらの意見がIASBのスタッフによって検討されます。

## その他の活動

8月24日と25日にIASBの元教育担当ディレクターであるマイク・ウェルス氏が日本公認会計士協会（JICPA）に招かれて来日し、「IFRSのフレームワークに基づく教育」プログラムの講師をしました。初日の講義では、IASBの鷺地理事も講師を務め、また、2日目のワークショップでは、アジア・オセアニアオフィスのスタッフもファシリテーターとして参加しました。IFRSのフレームワークに基づくプログラムが毎年開催され、日本における理解が進むことは、IFRS人材の裾野を広げるため

にも大変重要です。JICPA の継続的な取組みに感謝申し上げます。

8月28日には関西学院大学で国際会計研究学会が開催されました。統一論題のテーマが「日本の会計観とIFRSの開発・教育」だったので、筆者もIFRS教育の重要性をテーマに30分のプレゼンテーションを行いました。IASBでは、IFRSの首尾一貫した適用を確保するために、IFRS解釈指針委員会の活動とIFRS教育の活動を同じグループに再編しました。IFRS教育は、IFRS人材の裾野を広げるために重要であるばかりでなく、IFRSが正しく適用されるためにも重要であることを述べさせていただきました。

9月20日には金融庁のグローバル金融連携センターの研修生がアジア・オセアニアオフィスを訪問しました。グローバル金融連携センターでは、金融庁の支援で、発展途上国の金融行政当局で働く若手職員が研修を受けています。アジア・オセアニアオフィスは、この機会

を利用して、世界の金融行政を担う若手職員に向けて、IFRSの使命やその公益性について理解を深めていただく研修を提供しました。

## おわりに

今年の7月から新たに2名の出向者が監査法人から赴任しました。7月に1週間、IASBのロンドンオフィスで研修を受けてもらい、帰国後は、前任者の業務を引き継ぐとともに、新たな業務も引き受けています。例えば、9月20日にIFRS財団からグリーンブックと呼ばれるIFRS基準のガイダンスが公表されましたが、このグリーンブックの編集作業にも関与しました。最近では、中国のコンバージェンスを加速させるため、中国の上場企業の財務諸表を分析し、主要な基準差の洗い出しにも取り組んでいます。これから2年間の活躍を期待しています。